

9月5日（木）に**すばる光サロン**で福山市消費生活センターのお話を聞きました。

とても分かりやすく『かわら屋根の点検商法』のDVDを見ながら、グループワークを行いました。

## ひとりで悩まず相談を

『困った』『どうしよう』と思った時は、ためらわずに相談してすることが、問題解決への近道です。

**消費者ホットライン ☎188（イヤヤ）**

最寄りの消費生活センターなど相談窓口につながります。



お一人暮らしの高齢者の方とボランティアで楽しく学習することができました。